



屋根・外壁が狭い歩道に接近している。屋根・外壁・庭木の量・歩道の中と表面・電柱・街路樹への意識が顕著であり、高さ・広さ・情緒で①評価である。

### 3) 一般住宅地

敷地の細分化・住要求による建築密度の上昇・庭の狭小化・樹木の減少・塀や生垣の未設置・歩道の狭小等の状況で、庭の規模・庭木・屋根と囲いの形と高さ・歩道巾・電柱・街路樹への意識が低い。また、街路の安全性・開放性・情緒性への①評価が顕著。(※2)

## 4 街路景観の評価と物的要素の意識

景観の評価と物的要素の意識との相関を見ると、

- にぎやかさ — 外壁の色、統一性、高さと、庭木の量、外壁の色、屋根の色、庭木の形、高さなど、物的要素の相関要素からの影響が大きい。
- 整備状態 — 道路表面、歩道の表面材、道路幅は、歩道の幅、歩道の影、歩道の影、歩道の影からの影響が大きい。
- 開放感 — 道路表面、外壁の統一性、生垣の量、囲いの統一性など、公私、公私関係からの影響が大きい。
- 開放感 — 道路幅、歩道巾、電柱・電線、植栽性など、公私領域からの影響が大きい。

以上から、評価項目により、影響する物的要素の状態と領域の状態に特性があることが明らかになった。(※3)

## 5 景観整備と景観評価に關する社会性

1) 近所付き合いの頻度・意識・必要性。各地区で④の評価であり、現状の頻度・意識・必要という評価順位が確認できた。すなわち、各地区とも現状より以上の近所付き合いを期待でき、整備計画における住民の参加の点で有意な住民意識が確認できた。

2) 近所付き合いの「内容」の評価と近所付き合いの頻度(頻度・内容は別題)の観点から各地区で高い相関があり、古い地区ほど付き合いの「内容」の評価は高いことが分かった。このことから、景観の新近感や総合的評価は「付き合いの状態」の影響を受け、地区の時代経過と伴って高まってゆくことが窺われた。

T.3 物的要素の意識と前面道路の評価の相関図

前面道路の評価	景観構成要素の意識									
	CHI SQUARE									
にぎやかさ さみしい	外壁の色	外壁の色 の統一性	庭木の量	庭木の形	庭木の 高さ	歩道 の幅	歩道 の表面	歩道 の表面材	歩道 の幅	歩道 の影
	31.97	42.80	23.20	32.88	33.59	5.56				
整頓状態	道路幅	道路表面	歩道幅	歩道表面材	歩道設置	庭木の 量	庭木の 高さ	庭木の 形	庭木の 統一性	庭木の 影
	29.57	51.81	13.39	30.19	13.70	13.83	14.18			
きれいな ゴミゴミ	道路幅	道路表面	歩道幅	歩道表面材	歩道設置	庭木の 量	庭木の 高さ	庭木の 形	庭木の 統一性	庭木の 影
	22.75	35.69	10.53	19.78	11.03	14.70	26.92			
のびのび きょうこつ	道路幅	道路表面	歩道幅	歩道表面材	歩道設置	庭木の 量	庭木の 高さ	庭木の 形	庭木の 統一性	庭木の 影
	59.14	36.90	8.56	22.40						
子供に安全 子供に危険	道路幅	道路表面	歩道幅	歩道表面材	歩道設置	庭木の 量	庭木の 高さ	庭木の 形	庭木の 統一性	庭木の 影
	62.34	118.01	17.09	16.63	26.00	17.66	19.00			

## 6 まとめ

地区・街区景観の意識の領域性、物的状況と意識の相関・景観評価と意識の相関・近隣の社会性への意識が捉えられ、以上をまとめ景観整備について検討する。

### 1) 公的領域

住民の意識・評価を重視し、公的サイトから施設整備を主としたプログラムへの設定が必要である。歩道巾・路上駐車を制御する道路利用の改善と、歩道の設置と広巾化、電柱・街路樹・ゴミ置場の配置と管理、歩道表面と段差の改良等を考慮して、街路の清潔感・開放感・情緒性を創出する整備が必要である。

### 2) 公私接点

雪処理・生活様式により、囲い・生垣は低く付すが、敷地境界の明示と街路の統一性・清潔感の創出の点で景観上、重要な要素である。材質・色彩・高さ・形状・樹種の検討と、住民との協議・協働による、設置・改善・管理を義務付ける協定・規制が必要である。

### 3) 私的領域

相対的に意識度の低い領域であるが、街区の高密度化・宅地の狭小化の急、より強く意識されてあり、景観整備上重視すべき領域である。街区・相隣レベルから、建築・庭・樹木・車庫・積雪を熟慮した構成の検討と、日々の管理・改善行為の近隣の社会性に基き、整備プログラムへの組織による誘導手法が必要である。

また既存歩道地では、公私の領域毎に規制の異なる整備手法が必要となるが、コミュニティプログラムを含んだ住民の参加・協働に基づくソフトな整備プログラムの検討が重要である。新規計画住宅地では、開発規制に整備プログラムは異なり、公的領域では、強い規制が、民間開発では、主体の強さに対応した規制が、一般住宅地では、開発の誘導手法が考えられる。

T.4 地区の特性と住民の属性

地区	DID 入年次	用途地域	地区を構成する住宅 の他の用途	平均敷 地面積	平均居 住年数	平均 年齢
				(坪)	(年)	(歳)
美保保	S35	第2種住居	戸建住宅住宅中心・ アパート類・自営業も点在	85.3	18.8	50.1
もみじ	S50	第1種住居	公社団地・公社の分譲住宅	62.2	9.0	47.6
取別	S45	第2種住居	公営住宅・公営団地	76.8	12.4	47.2
宮ノ森	S40	第2種住居	戸建住宅住宅中心	129.0	12.4	44.7
手塚	S55	第1種住居	民間分譲分譲住宅	66.1	3.9	42.1
山内	S35	第2種住居	戸建住宅住宅中心・アパート 類多く、自営業も点在	91.7	13.4	45.3
真駒内	S40	第1種 第2種住居	公営住宅・公営団地中心 戸建住宅住宅も在	110.5	8.0	45.2
西岡	S55	第2種住居	民間分譲分譲住宅	65.6	6.6	41.5
麻生	S40	第1種 第2種住居	公社分譲住宅中心・一部に 戸建住宅	70.5	16.4	56.2
坂田	S50	第1種 第2種住居	公社分譲住宅中心・部分的 に自営業も在	89.4	11.7	47.3
太平	S55	雇工業 住居	民間土勘分譲による 住宅住宅中心	56.9	2.9	40.1

※1 北海道大学教授・工博 ※2 同助手 ※3 同大学院生